

総合海洋政策本部参与会議（第80回）議事概要

- ◆日時：令和7年9月12日（金）15時00分～17時30分
- ◆場所：8号館5階共用会議室C
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 参与会議の当面の進め方について（案）

〔資料1について事務局から説明〕

- 先ほど説明いただいた意見書についてだが、今年度も意見書を作つて本部長に渡す必要があると思う。開始時期は海洋事務局に任せるが、年末をめどに意見書を作成するスケジュールで事を運んでいただきたい。
もう一点、これは小さい話だが、超党派の先生が出ている会合の議事録等を拝見すると、参与会議の活性化がいつもうたわれている。私、参与をやっているものの、自分の専門領域以外の分野についてはなかなか知見を深めることができなくて、発言していいものか悩むことがある。以前、テーマをつくり実際の現場を見に行くという、視察をしていたと思うが、そういうものをやってはいかがかだろうか。私の経験でいうと、八戸の海上保安庁と海上自衛隊見学とか、横浜でのAUVの製造現場の見学とか、こういったものが非常に参考になった。その後の意見を述べる際に幅が出てくると思うので、ご検討いただきたい。
- 進め方全般では特に意見はないが、各論的な点で、今年の暑さに関連したコメントというか、お願いがある。今年の夏も昨年に続いて非常に暑い夏だったが、これはここ数年の日本近海の高い海面温度とも関連していることが指摘されている。この関係で海洋基本計画の運用に関連する新たな知見や情報がないのかを確認する機会があったほうがよいのではないか。特に海面温度については、これが続くのか、あるいは一時的なものなのか、あるいはその変化によって台風災害、海洋環境、生態系に新たなリスクが生まれるのかどうか、今後の参与会議でこういったことを確認する機会を設けていただきたい。
- 観察等で参与の皆様方に自分の専門以外の分野の知見を広めていただくというような機会を設ける。重要な御指摘をお二人の参与からいただいた。その前に、意見書については昨年作成したが、来年度に向けて今年もやることは含まれていると思うが、改めて確認していただきたいと思う。また、気候変動に伴う海洋環境の変化ということも様々な分野

に関係し得る問題で、必ずしも基本計画や重点戦略でカバーされていないかも分からぬが、そういったものについて知見を共有する、あるいは場合によっては意見書等に反映させるといったようなことも含めて対応を検討していただきたい。

- 先ほど座長がおっしゃったとおり、参与の皆様方に御議論いただいた結果として意見書を取りまとめていただくかどうかというのもこの参与会議の御判断かと思っているので、その点を含めて御議論いただければありがたい。海洋基本計画の見直しは5年に一回となっているので、直ちに来年見直すということにはならないが、当然、御議論いただいて、次の海洋計画の見直しに反映していただく御意見をいただければ、それを蓄積して次の改定に生かしていくことになろうかと思う。それから、直近で申し上げると、海洋開発等重点戦略については、毎年度見直しも含めて御議論いただくことになっている。資料1の2枚目を見ていただきたい。参与の皆様方にはスケジュールの確保に御協力いただき、ありがとうございます。こういう形で、仮の日程を押さえさせていただいているが、一度ざっくりしたものは御提示させていただいていると思うが、こんな感じで議論を進めていただければということで御用意させていただいているものである。先ほどお二人の参与からお話があったが、こういうやり方で全部決まりというわけではなくて、議題を追加していく等々、これも参与の皆様から御意見を伺いながら、また、座長ともお話をさせていただきながら、毎回、決めていければと考えている。最終的に一番重要なことは、年度を締めた後、4月下旬から5月頃に政府の総合海洋政策本部会合を開催することを目指していろんな取りまとめを御議論いただければと思っているところである。したがって、本部会合にいろんな御提言等をいただくという前提で、今のところは4月10日ということで仮置きさせていただいているが、この場で、必要な取りまとめ、先ほどの意見書の取りまとめや重点戦略の見直し、そのほか御提案等々あれば、参与会議としての御意見をまとめていただいた上で、後の総合海洋政策本部会合に御提案いただく、こういう段取りかと思っているので、その点、御理解賜りたい。よろしくお願ひいたします。
- 先ほど申し上げるべきだったが、参与会議の活性化というお話があって、見学会というお話もあったが、次の海洋基本計画に向けてはPTもやっていくべきではないか。第4期の年は、たしか3年前ぐらいからSGとともにPTも立ち上がって、各分野についてしっかり議論した。第5期に向けてあと2年しかないと思うが、ぜひPTを立ち上げる

ということで、しかるべきテーマを考えてやっていただきたい。

- ありがとうございます。その点も含めて、また参与の方々と調整させていただきたい。
- ありがとうございました。議題2について、ほかに御意見、御質問等ありますか。よろしいでしょうか。それでは、議事次第の3、令和8年度概算要求について、事務局から報告をお願いします。

3. 令和8年度概算要求について

[資料2-1、資料2-2、資料2-3について事務局から報告]

- 資料2-1の例えAUVの課題については、これまで課題を募集して実施していくという部分と、こうした様々な情報を、企業を含めて共有するというふうな形で進んできたが、次年度もそういうことを想定して進めようとしているのか。あるいは、全体について、新たなことを考えているという部分があったら、それについても教えていただきたい。
- AUVにつきましては、引き続き実証実験を続けていくという状況です。
- 公募してということか。
- そのように考えている。また、新たな話としては、例えばMDAについては、衛星データ、AI等を活用したシステムということで、こちらの高度化をするというのが新たな予算としては大きな額になっている。
- 資料2-3についてお尋ねしたい。1枚目も2枚目も、(1)のGXの推進のところに書いてあるように、海洋政策本部は、メタンハイドレート、マンガン団塊、レアアース泥の開発あるいは社会実装について前向きに取り組むという掛け声はすばらしく書いてあるが、具体的に何をするのかというのがぴんとこない。メタンハイドレートとマンガン団塊はどちらかというと経済産業省が管轄して実施するもので、レアアース泥は、現在は、内閣府のSIPで推進しているものと認識している。海洋政策本部として一体どのように司令塔機能を抜本的に強化するのか、具体的に社会実装にどうつながるのかというところを我々としてはどういうふうに感じればいいのか、教えていただきたい。
- 先ほどの資料2-3は政府全体の方針で、必ずしも全て総合海洋政策本部でやるということではなくて、政府全体で取り組むことを書いているところである。おっしゃるとお

り、今はメタンハイドレートやマンガン団塊については経済産業省を中心にやっていただいている。レアアース泥については内閣府において、SIP のプログラムを中心にやっていただいているところである。

一方で、海洋資源について申し上げると、レアアース泥の SIP のプログラムでやっていただいている内容と連携させていただいている。今年、重点戦略の中の 1 つの項目として南鳥島と周辺海域の開発の推進を掲げていただいているが、私どもが予算を活用してやっているのは、レアアース泥を一旦、南鳥島に陸揚げして、水抜きをするプラントをつくれないかという調査をやっているところである。したがって、全てが我々の事務局でやることではなくて、様々な形で連携させていただく。特にそういう意味で関係省庁の連携という役割と、我々が直接執行する予算というのは今年度から重点戦略関連予算ということで実質的には初めていただいている。昨年度の補正と今年度当初を合わせて 11 億ぐらいいただいているので、この予算を使ってできるものが、私どもが直接執行できているものである。金額自体は大きくないものだが、我々が直接執行できる部分というのは限られているリソースなので、政府全体の戦略、政策を進めていく上で有用なものに効率的に資源は投下していきたいということである。先ほどから重点戦略の見直しという意味のところで、予算的には、今、申し上げた規模感だが、例えば、今、決めていただいている 6 つの重要ミッションがあるが、参与の皆様方からこういうお金の使い方をするといいのではないかというような御提言をいただくとか、場合によってはこの外側にもう少し海洋事務局が直接関与してやると、もっとうまくいくような課題があるのではないかということがあれば、そういうアドバイスをいただければ、そういうものも反映しながらやっていければと考えている。現段階では、私どもが予算を直接執行しているのは、6 つの重要ミッションについて我々ができる範囲でさせていただいている、そういうことである。

- 後ほど経済産業省からの御説明もあると思うので、また御議論ができるかと思う。資料 2-3 では海洋事務局が司令塔機能を強化と書いてある。実施は経済産業省が担当するところもあると思うが、司令塔について、また、どういうことをやるかということについてもおおい議論いただければと思う。
- 資料 2-1 の 7) に「新技術の社会実装等の加速化検討」とある。今の第 4 期海洋基本計画がスタートしてすぐに立ち上がった AUV に関しては非常によい成果を上げている。それに続く新技術として具体的に検討されているものがあるのかどうか、スタディーグ

ループ等の議論等も踏まえつつ、もし何かアイデアがあるならば、お聞かせいただきたい。

- 今すぐ何か新技術が、私ども海洋事務局のほうで決められているものがあるわけではございません。まさに参与の方々御知見もお借りしながら、新技術の活用についてやっているところなので、それを踏まえて、来年度、新しい分野で私どもができることがあるかどうか、ぜひ参与の皆様からも御意見、御提案をいただければ大変ありがたいと考えている。その前提として、海洋のロボティクス技術というのがいろんな分野で大変進んでいるというところがある。AUV というのは新技術の一つだと思うが、我が国として力を入れていくべき分野とか、自衛隊が活用しておられるものを民生利用していくとか、先ほど申し上げたように、資源を投入することによって物事がより加速していく分野をある程度絞ってやっていくという必要があるかと思うので、そういう観点からスタディーグループでの御議論を頂ければ大変ありがたいと思っているところである。
- 資料2-3についてお尋ねしたい。私自身は、メタンハイドレート、マンガン団塊、レアアース泥も国としてどんどん進めていけばいいという立場である。ただ一方で、ほかのヨーロッパ諸国も含めて、今年6月にニースの海洋会議などもあったが、そこでの状況を見ていると、他国はモラトリアムの立場を堅持するような方向に流れているという感じがしている。そういう中で、日本として、司令塔機能を海洋事務局が担うときにおいて広報的な対応というのもあるのかなと、NGO も含めて他国からの攻撃というか、モラトリアムでなくていいのかというところ、環境影響評価もしながらということが一番いいのかと思うが、この辺り、どういう対応を考えてしまうとされているのか、教えていただきたい。
- 御意見にあったような状況というのもあるのかなと考えている。やはりメタンハイドレートにしろ、マンガン団塊、さらにレアアース泥等、こういった鉱物を開発できるという体制をどうやってつくっていくかということが非常に重要な状況なのではないか、昨今の情勢からして、こういった能力をしっかりと高めておくということが非常に重要ということなのではないかと思う。そこに仮に国際的にたががはめられるような動きがあれば、しっかりと議論するような環境をつくっていくというのは非常に重要なことではないかと考えている。しっかりと能力を高めるということについて、経済産業省のほうで予算もつけて開発を進めていると理解しており、こういった国際情勢も目配せしながら、

参与の皆様方といろんな発信していくということについて議論させていただきたい。ただ、これは同時に経済安保の文脈とも非常に密接に絡んでくる内容だと考えていて、能力を高めるということと、能力を言いふらすというのは少し違うものだと思っているところもあるので、賢く議論させていただけないとありがたい。

- 1点目は、机上配付資料1についてお聞きしたい。概算要求額が1400億円増額で要求しているということで、特に農林水産省、国土交通省が大きく出しているというか、内訳は多分、裏を見て足していくべきだろうが、資料が細か過ぎて見えないので、もし一言で説明いただけのなら御説明いただきたい。2点目は、この内で内閣府の総合海洋政策推進事務局が76億というのは、もう一つの資料2-1の13億と違うが、これはどういう数字なのか。3点目は、資料2-1の13.9億の内訳を教えていただきたい。
- 1点目の内訳等については、おっしゃるとおり、裏のものの足し上げで、内数以外はこれを足したものと御理解いただければと思う。国土交通省で大きなものとしては、最初に出てくる海上保安能力の強化で1694.4億円ですか、そういうのが大きなものである。ぱっと説明できるものはないが、例えば、国土交通省の大きなもので、ここに反映されているものとしては、こういったものになる。
2点目の海洋の76億円というのはどこから来た数字かというご質問だが、こちらは先ほど御説明した13.9億円と58.5億円を足した数、プラス本部を運営する経費等を足し上げた数が76億円という数字になっているものである。
3点目の13.9億円の内訳だが、こちらは基本的に積み上げをつくっているところで、どれに幾らということは最終的には内数の中でやり取りするということになっていて、どれに幾ら使われなければいけないというものではない。もちろん要求上はざっくり13.9億円というわけではないので、積み上げはつくっているが、細かいものではなく、ついで後に最後どこで幾ら使うかというのをまた別途考えるということになる。
- とはいって、要求しているのであれば、頭の中に数字があると思う。ざっくりで結構なので、教えていただきたい。
- これは要求上の数字であり、実際に使うものは確定ベースのものなので、要求額の内訳はいわゆる政府部内での積み上げである。こちらについて対外的には全体で13.9億という言い方をさせていただいているので、そこは御勘弁いただきたい。
- 予算のことなので、非常にいろいろ難しいことがあると思うが、順調に進めていただき

たい。それでは、議事次第の4に進みたい。「関係府省庁の取組状況II（海洋観測・研究、海洋資源開発等）」です。こちらにつきまして、海洋研究開発機構から報告をお願いします。

4. 関係省庁の取組状況IIについて（海洋観測・研究、海洋資源開発等）

〔資料3—1についてJAMSTECから、資料3—2について経済産業省から報告〕

- 北極域での海洋観測研究において、崇高な目的で活動を進めていることや国際的枠組みでの連携で重要な役割を果たしていることはすばらしいと思う。科学技術分野での国際的な連携というのは、純粋な理想の追求という意味ではすばらしいと思うが、例えば、参加想定国を見ると、国によっては、民間の科学研究機関であっても、恐らく、その延長線上では、背後に生々しい国家権益を追求するような懸念もあり、国際関係が複雑な混迷の時代に、科学技術分野でどのように連携をしていくのかは、本当に難しいかじ取りが要求されると思う。国際的な枠組みでの連携を検討される上で、これらの観点においては、どのようなスタンスで行っているのかをお聞きしたい。
- まず、マルチラテラルの関係とバイラテラルの関係では区別していく、マルチラテラルのほうは必ずしも我が国だけではないので、状況を言葉を選ばないで言うと仲間の国がたくさんいて、皆さん同じ状況なので、さほど深刻に考えることは少ない。しかし、その裏返しですごく突っ込んだ話が出ることもありないという感じである。バイラテラルで共同研究を進めるときは、JAMSTECの場合だと、事前に相手国、相手の機関、相手の研究者を我々にできるスクリーニングをして、その上で研究を進めていく。我々が船に乗るときも何を持っていいかはチェックしていく、我々の船にインバイトするときも、その個人のスクリーニングについてはできる範囲のことをやり、よしとなってから乗船している。そういう意味では、海洋の分野に研究者にとって機微情報というのはあまりないと感じてはいるが、今の国際情勢に応じてできる限りの注意を払って実施しているということである。
- 一点だけ補足させていただきたい。JAMSTECの活動は大変有益な分野を様々なフロンティアでやっておられていて、重要な取組として我々としても後押しできるものは後押ししたいと考えている。今の御質問に関連して申し上げると、深海底、日本のEEZあるいは大陸棚の中の話というのは、我が国も基本的には沿岸国の主権的権利の下で対処すれ

ばよいということになるわけだが、特に北極のように我が国の領域外、そもそも論として北極というのは、北極圏国 8 か国があるが、8 か国の領海であったり、あるいは EEZ であったりというようなところにも関与するような研究はどうするということになるので、当然、諸外国との関係が不可欠な要素ということになる。一方で、御指摘があったとおり、現下の国際情勢は注視していく必要がある。特に北極に関しては北極評議会という北極に関する 8 か国の協議体があり、これがどういう動きをしているのかということについて我々は注意している。我々の理解では、一時期、2022 年直後、ロシアがウクライナへの侵略を開始したときにはこの評議会での活動が停止したことがあったが、その後、調整が進んだ結果、実務的な協力というのは静かな形でやろうということで現在は動いていると理解している。そうした動きを横目で見ながら、ここがむしろ我々として重要になるが、我々は北極圏の外なので、ともすると、はじき出されないようにする。我々がちゃんと北極で貢献あるいは協力をしていて、それなりの貢献をこれまで国際社会あるいは北極圏に対してやってきているし、今でもやる意思があるということをきちんと示していく、プレゼンスを確保していくということが大事なことなのだろうと思っている。先ほど申し上げたとおり、国際情勢は横目で見ながら、ということになるが、その上で、ややきつい言い方をすれば、日本がはじき出されないようにするということを政府レベルできちんと確保することが重要である。

○ 例えば深海の研究でせっかく「うらしま」を造ったにもかかわらず運航できなくなることは、重大な事態と思っており、船を着実に造っていくことはとても重要なことである。船を造っていくだけではなくて、それを運航していくのに必要な人材育成や、それで明らかにしていく科学技術と一緒に含めて、我が国のそういったものを宣伝していく機会にもなると思うので、ぜひみんなでバックアップできればいいなど個人的には考えている。

● まず、船を造る重要性についてだが、研究船、大学の練習船、水産庁の調査船は同じで、これらおおむね一点物の最先端の技術の粹を尽くしたものである。ただ、一点物なのだが、次に造るのは 20 年、30 年後になる。したがって、定期的にきちんと更新していくなければ、最先端の一点物を造る技術というのは必然的に民間からは失われてしまう。だから、後継船を造っていくというような考え方は非常に重要なので、今後も政府のほうでもぜひそれを考慮に入れた上で、技術を守るのであればそういうことを続けていただきたい。また、造るときには、最先端のものを造ろうとすると、お金がつくものだが、出来上った後の運用費のほうはなかなか厳しいという実態があるので、その辺の御配慮もぜひお願いしたい。こういうものが安定してそろって初めて人材が育成できるので、基盤なくして人は

育たないので、ぜひよろしくお願ひいたしたい。

- 3点ほどご質問したい。1点目は、今、海洋事務局から御説明があったように、北極評議会でのプレゼンスというのは非常に重要で、北極海航路と資源、そういうところに日本が関わっていけるということに対してプレゼンスを示すのは非常に重要だと思うので、ぜひすばらしい成果を上げて北極評議会のほうに貢献できるような形にならいいかと思う。ここはぜひ頑張っていただきたい。そのために必要なリソースは万全にしなければならないと思う。2点目は「よこすか」の母船について。深海の調査も非常に重要なことなので、これを生かすために今後やっていかなければいけない。3点目は、JAMSTEC から STEAM 教育の話があったが、これはとても重要である。前回の参与会議でも言ったが、JAMSTEC はマテリアルを作って実際に現場で活用しているとのことで、こういうことをさらに広げていくことが重要である。また日本財団もいろんなことをやられているわけで、どういう機関が何をやっているのかということをシステムティックにしっかり調査して、必要なところを埋めていくというようなこと、あるいは JAMSTEC や他の機関、例えば長崎大学がやっていることを評価して、そう言う活動をさらに拡大するというようなこともできると思うので、そういうことをしっかりやっていかなくてはいけないと感じた。
- 超深海探査母船構想についてだが、JAMSTEC からも御説明があったように、一点物で造るのが大変だというのは、よく理解できる。ただ、先般も海上保安庁の測量船を研修し、測量船を母船として AUV を運用する状況を確認させていただいた。また、海上自衛隊でも潜水艦救難艦から有人の潜水艇を運用している。いろいろな機関がそれぞれに技術を持っているが、それがまだ縦割りになってしまっているのではないか。それぞれの組織は必要な船を数十年に一回しか造らないわけだが、そうするとその技術がうまく次へ繋がっていかない。国内全体にどのような技術的ニーズがあるのかを横並びで見ていただきて、必要な技術を継承していくことができれば、よりよい船がより安くできる可能性があるのではないかと考える。JAMSTEC においてそのようなお考えや取り組みがあれば教えていただきたい。
- それでは、私の方から北極海航路の御質問についてお答え申し上げる。航路の話や資源開発といった産業利用の可能性というのは重要なポイントであると考えている。実際、重点戦略で北極を選定していただいた結果として今年度から予算をつけていただきて、現在、秋に北極に関する国際的なシンポジウムを調整していて、まさにそういう議論を進めら

れればと考えている。ありていに申し上げて、JAMSTEC あるいは国立極地研究所が長年協力していただいている極域というところには比較的スムーズにいくが、資源開発あるいは航路の利用といった新しいものをやり始めようすると、日本だと政府内あるいは関係省庁、ステークホルダー、あるいは日本以外だと国外との間で相当な意見の隔たりがあり、シンポジウムの調整には結構難儀をした。今、一応収まって、ある程度方向性が見えるようになっているが、やはり各ステークホルダー、各国が向いている方向は相当違うので、例えば海洋の開発という論点ではモラトリアムの設定という、より環境保護に力点を置いた立場を取る国というのは確かにある。逆にアメリカのトランプ大統領がアラスカ LNG のことを発言したり、国によっても相当なぶれがある。その中で、先ほど申し上げたとおり、議論の対立の中で日本がはじき出されるというのが一番まずいので、どちらの立場も理解した上で、日本としてはそれにちゃんと関心を持っていて関与するつもりがある、そのための貢献もしてきているのだということをきちっと発信していくことが大事だと思っている。引き続き、参与の先生方には御理解と御支援をいただきたい。

● 御存じかと思うが、北極担当大使という方がおられまして、評議会などにお出になって日本の立場を非常に強くインプットしていただいている。ただ、評議会は権利を有する国の調整会合なので、オブザーバーである日本がそこに積極的に何か主張して何かを変えるというのはない。そこで、評議会にインプットされるいろいろな情報をつくる作業部会のほうには日本からたくさんの専門家を派遣して、そこからやるということをしている。もう一つ、Arctic Science Ministerial という枠組みがある。これは、北極圏国に限らず、北極圏国とそうでないオブザーバー国が組んで会議を開催していって、政治に捉われず広く科学的見地からの議論をという会合で、一昨年に、日本が主催したこともあり、こういったところからどんどん力をつけていくというような戦略、戦術である。笹川平和財団では、日本を横断するような省庁と有識者を集めた会議も催しており、横の連絡も取れつつあるので、参与がおっしゃるような方向へなるべく進んでいくように見えている。

「よこすか」については、コメントありがとうございました。STEAM 教育については、我々にできることはどんどんやっていきたいと思っていて、今の教材の活動は、東京大学でやっている「学びのイノベーション・プラットフォーム」に登録しているので、さらに発展させていきたいと思う。国内にどういうニーズがあるのかを横並びに調べるという御提案だが、まさしくおっしゃるとおりかと思う。どうしても国防に関する機関との連絡は

なかなか密にはならないところがあるが、今では枠もかなり取り扱われていて、経済安全保障、そういった分野では、我々受託しているところで多少つらいのだが、ステークホルダーになるような官庁の方々が一堂にそろって、自分たちの要求あるいは実情をお話しいただいて、こういう要望、要請があるのだというような会議も催している。AUVについては、AUV官民プラットフォームというのを海洋政策本部でやっているので、こういったところで技術の交流がどんどん進んでいくと感じている。ただ、今、JAMSTECで考えているのは、おっしゃったような一点物であっても、そこには何らかの共通する原理があるに違いないと思っていて、造船学会、その他日本船舶海洋工学会などの場で勉強会とかを立ち上げて、先端の特殊な船の設計論みたいなものをつくり出せないかということを今、考えているところである。

- 補足させていただくと、省庁間の縦割りというのはないにこしたことはないが、そこがまだまだある部分とか、特に防衛の分野などは、民生からすると、少し取っつきにくい部分もあるかと思う。そういう壁を取り扱うのが我々海洋事務局の役割だと思っているので、参与からもここを取り扱ってほしいとか言っていただければ、我々、参与の印籠を使わせていただいて、いろんなところに話に行きたいと思っている。その辺もぜひアドバイスをいただきたいと思う。
- 資料3-2について、日本人にとってはすごくわくわくするお話であり、ぜひとも早く進めてもらいたいという個人的な意見はあるが、その進め方の話について御質問したい。2ページ目の四角に囲まれている真ん中の辺りに「商業化に向けた見直しが可能な柔軟性を持たせる」と書いてあるが、これはどういう意味なのだろうか。何となく実現の見通しが立たないものに時間とかお金を費やし続ける感じがする。できれば、商業化というのであれば、有望なものに投資を振り向けることが本来の柔軟性であるということのように思えるのだが、そういった意味では、そろそろ焦点を絞る時期ではないか。それなりにお金も時間も使っているので、その辺りのお考えをお聞かせいただきたい。
- この開発は世界に類を見ない技術開発であるということで、必要があれば計画を見直していくようなものとして考えている。日々の研究開発においても第3者による外部有識者委員会などでのチェック・アンド・レビューもしており、必要があれば計画を見直していくという趣旨で記載している。
- ということは、まだ熱水鉱床からコバルトリッチクラスト、レアアース泥まで4点ある

が、この4点を同時並行で進めていくということだろうか。

- 本日ご説明したものについてはそのとおりである。
- 今件に関して、第4期海洋基本計画をつくるときも同じ議論があり、国民のあれはどうなっているんだという疑問に対して明確に答えることなく進めてきているのが、こういうことになっているのではないか。メタンハイドレートの場合、2030年までに商業化に向けたプロジェクトを開始するということが書いてあるが、商業化になぜ至らないのかということを考えると、それは技術が全て成熟していないということが大きな原因の一つだと思う。例えば、揚鉱、採鉱から様々な技術があるが、それらに対してTRLといった数字を示して、それが今期どのぐらい進展したというようなことをしっかり社会に示すべきではないか。また、資料3-2の2ページ目の「柔軟性を持たせる」という言葉に甘んじることなく、しっかりKPIを示すべきだと思う。この年はこの目標で、それに対してどのぐらいやったというところを今日の資料に入れるべきだったのではないか。数字を見せる、そういう努力が必要だと思う。
- ご指摘ありがとうございます。
- CCSについて御質問だが、資料3-2の11ページ目の図を見て、事業法ができて、先進CCS事業というものがこういう工程感で動きだすというのが分かりやすく書いてある。見ていて、いま一つ具体的にぴんとこなかったのだが、2026年頃、最終投資決定と書いてあるが、これは誰が何を意思決定するのか、具体的に教えていただきたい。そして、ここで言うCCS事業開始というのは、2030年に始まると書いてある。このときには実際には、先ほどの苫小牧の事例でいうと、年間200万トンの圧入が開始できるということがここで始まると理解してよろしいだろうか。資料12ページに絡むが、これから試掘をやっていって地層を確認して、年間200万トン圧入すると御説明があったが、200万トンを何年間継続できれば1か所当たりとしては合格ラインに来るという、目標感のようなものはあるのか。それから、事業者たる者が圧入している最中に負う責務というのは、例えば漏れていないかどうかをずっと確認しなければいけない、そういう責務は事業者側にあるのかどうか、質問が細かくなり申し訳ないが、その辺の考え方を教えていただきたい。
- 今御覧いただいている資料3-2の12ページの苫小牧CCSが国内のトップバッターとして想定されているものである。こちらをベースに先ほどの御質問に回答させていただく。まず、民間事業として貯留事業を行うかどうか、その判断の大前提となるのが地質構造の安定性であり、今後1年以上かけて試掘調査を行っていく。試掘調査の結果、安定的にCO₂を貯留できることが確認されれば、事業者としてこの事業に対する投資決定を行う。投資決定にあたっては、安全性、法規制に則ることが大前提だが、巨額の投資が必要になるので、国による支援もセットで手当てしていく必要があり、こちらについても並行して検討している。事業開始に向けては、パイプラインの設営工事等を数年かけて行い、2030年度初頭からのCO₂貯留開始が見込まれると考えている。事業者の

計画としては1年当たり200万トンを貯留していくことであるが、試掘調査を通じて、何年継続して貯留できるかといった点を確認することも大事になっていく。目安としては20年ないし30年、こういった一定の期間を継続して貯留していく。また、CO₂が漏れないよう継続的にモニタリングしていくことも重要であり、CCS事業法でこれを義務化している。

- CCSについて、資料3-2の15ページの参考の部分だが、先進的CCS事業について横の展開あるいは国際的な連携というふうになっている。赤い枠で囲われたマレー半島沖、サラワク沖、つまりマレーシアへの輸送・貯留が具体化されているようだが、これは、アジアの国々に技術を展開していく、アジアの国々が排出してくるCO₂を、日本の技術でもってCCSを社会実装していくとしているのか、それとも日本が排出してくるCO₂をこういったアジアの国々へ輸送して現地で埋めようとしているのか、もう少し国際連携の部分と15ページの赤枠の説明をお願いしたい。
- 赤枠で囲っているプロジェクトはマレーシアにおいてCO₂を貯留するものである。マレーシアは天然ガスや石油の産出国であり、採掘後の枯渇ガス田あるいは枯渇油田でのCO₂貯留が検討されている。日本においても産業由来のCO₂を液化して船舶輸送し、マレーシア国内で貯留する構想が進んでいる。この構想は大きなプロジェクトなので、民間企業同士はもとより、政府間でもよく連携する必要がある。なお、ヨーロッパでは初の民間CCS事業が8月から始まっており、ノルウェーがCCSの貯留地として手を挙げている。まずはノルウェー国内の事業者から排出されるCO₂を船舶輸送して貯留するが、北海周辺はガスや石油の産出国が多く、安定した地盤や枯渇ガス田、枯渇油田が存在している。ノルウェーは、周辺のスウェーデン、デンマーク、オランダといった国々と二国間の協力関係を結び、将来的には他の国々からもCO₂を船舶輸送してノルウェーの貯留地に貯留するプロジェクトが立ち上がっていくとみられる。ヨーロッパで先行する越境輸送は大変参考になる事例のため、こういった事例の課題もしっかりと見極めて、将来的なマレーシアとの関係構築、事業化を検討していきたいと考えている。
- 深海底における鉱物資源の開発についてお伺いしたい。先ほど2030年代に実際に採鉱などに移ればという御説明があったが、深海底の資源開発のルールはまだ作成途中かと思うが、開発ルールが採択される見通しなどがあれば、教えていただきたい。それから、先ほど海洋事務局から御発言があったと思うが、アメリカで深海底開発を始めるという大統領令が今年出て、申請企業もあると聞いている。申請企業が掘り上げる海底資源の精錬を日本企業がパートナーとして行うようなことを報道で見たが、民間企業間のことではあるものの、そういうものに関して日本政府としてどう取り扱っていくのかに關して、もし何か対応されているようであればお聞きしたい。
- 開発規則についてはISAで議論中であり、現時点ではまだ見通せていない状況である。我が国、日本もISA理事国として議論を進展させていきたいと考えており、開発規則ができない中での開発は考えていない状況である。

- こちらの議題は、以上でよろしいだろうか。それでは、議事次第の5「海の日記念行事2025について」に進みたいと思います。まず、事務局から報告をお願いします。

5. 海の日記念行事2025について

〔資料4—1～資料4—4について事務局から報告〕

- この概要の中に幾つか項目があるが、「協賛団体発表(練習船の寄贈)」というのがある。これについて背景説明と、私から海洋事務局にお願いがあり、コメントさせていただきたい。これは何のことだかよく分からぬかと思うが、背景を御説明すると、私が思うに、日本の人口が減少する中で教育にお金をかけるべきと、例えば小泉首相が首相の頃に長岡藩の米百俵の逸話を引用して教育の重要性について力説されていたのが思い出されるわけだが、そのとおりだと思う。こういうときこそ教育に力を入れるべきだと、特に国力に直結する海洋人材の育成が大事だと考えていたわけである。一方、現実を見ると、この海洋政策本部でも何度もお話しさせていただいたが、育成の要であるJMETSの運営費交付金は毎年減らされている。機器も劣化していて、全体的に教育の質の劣化がすごく心配されている。こういう状況が現実である。そこで、私より、日本の外航船社3社と日本船主協会に働きかけを行い、JMETSへの練習船の寄贈ということをお願いした。何とか外航3社と船主協会さんが大枠合意いただき、この海の日の記念日行事で発表させていただいたというのがここに書いてあるストーリーである。これについては、さらにあり、内航船員育成に力を入れている日本財團も海の日の記念日に、私どもの練習船寄贈のほかに別に練習船の寄贈を検討する旨、発表されている。以上がこの背景の御説明となるが、お願いがある。教育の質を上げようというのは、船舶等のハードを寄贈したからで終わる問題ではないと思っている。先生の意欲であるとか、教育プログラムの改善であるとか、教育環境の整備等々、ソフトの面の向上も非常に大事だと考えている。海洋政策本部の事務局の皆様並びにこれをお聞きの国土交通省の皆様にはこの点ぜひ心に銘じていただき、御協力をお願いしたい。
- この練習船の寄贈に当たっては、参与の多大なる御貢献に本当に感謝するばかりである。御指摘の点を踏まえて、国土交通省にもしっかりとお伝えし、また、海洋人材の育成状況について、11月の参与会議でも国土交通省から取組状況の報告をしていただく予定にしているので、その中でもきっちり御説明させていただければと思っている。それか

ら、参与におかれましても、練習船の寄贈ということで大変ありがとうございます。多大な御協力を頂き、ありがとうございます。

6. 日本財団無人運航船プロジェクトMEGURI2040について

[資料5について日本財団から報告]

- 最後に言っていただいた影の部分だが、私自身も海事人材を教育するところに所属したことがある。そういう立場からいうと、これから教育としてどういうものが必要なのか、その中身の体系をつくっていくということと、民間であれば会社のほうで、今、いる、あるいは今のシステムで育ってきた人たちを新たに再教育していく、そういうところをぜひ考えていただければと思う。

7. その他について

[資料6について外務省から報告]

- 国連の海洋会議において、持続可能な海洋を目指した日本の多様な取組の紹介、あるいは多数のイベントでの発言・発信で日本のプレゼンスを示すことになるということで、外務省の御担当者様、それから松本政務官には重要な任務を果たしていただき、本当にありがとうございます。それから、もう一点、今、開催されている大阪万博で、例えば2019年のG20で、2025年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案したかと思う。大阪万博でも恐らく環境省を中心とした展示など、国際的に日本のプレゼンスを示すもう一つの取組としての万博での取組というか、終了後でいいので、市民への啓発活動とか国際的な発信をどのようになされたか、あるいは参加者の反応など御紹介いただけるといいなと感じた。
- この会議の開催中に、まさに大阪万博のブルーオーシャン・ドームというのがあるが、そこと回線をつなぎ、日本経済新聞社と笹川平和財団が主催したサイドイベントにおいて、今回の会議の内容の御報告あるいは日本の取組について発信したところである。石破総理のビデオメッセージもいただき、また、松本政務官のほうからも発信させていただいたところである。このブルー・オーシャン・ビジョンを打ち出した日本として、海洋ごみの問題について真摯に取り組んでいくという姿勢は、この会議でもそうであり、あらゆるところで示してきているところで、特にこの問題は、今、プラスチック条約交渉が進んでいる。なかなかまとまらないという状況にあるのだが、日本としては、できるだけ多くの国が実効的な条約の中に入ってくるように交渉を進めているところである。

- ぜひとも日本がリードして、日本の役割あるいは国際的な貢献をますます活発にしていただきたい。すばらしいパフォーマンス、ありがとうございました。
- 本日の議題は以上です。全体を通じまして、何か御意見ございますか。関係省庁から何かコメントございますか。よろしいですか。最後に、事務局より何かございますか。
- 本日の参与会議で冒頭、座長から参与会議の当面の進め方について御提案いただき、皆様方の了承が得られたものと認識している。また、参与会議の議論の活性化というお話も今日の会議の場であったかと思う。そのことも含めて、また参与の皆様方と御相談させていただきながら、先ほどの参与会議の進め方の中でどういう形で取り込んでいいかといふことを御相談させていただきたい。最終的には、こちらの参与会議での御議論を十分に踏まえて、重点戦略の見直しをはじめとする政府の海洋政策にしっかり反映してまいりたいと考えている。引き続き、参与の皆様方の闘争な御議論と、また我々への御指導をぜひともよろしくお願い申し上げる。
- 続きまして、次回は11月7日金曜日、14時からオンライン形式で開催予定となっています。詳細については、改めて御連絡する。
- それでは、以上をもちまして、第80回参与会議を終了いたします。皆様の御協力に感謝いたします。ありがとうございました。